

Ⅲ. 保健福祉活動

事務所全体

1 被災者生活支援チーム（※）活動

（1）取組内容

管内における平成 25 年度末の状況は、応急仮設住宅における見守り体制も 3 年を経過したこと、サポートセンターの訪問支援員の質的向上が図られたことから、駐車場の利用方法など初期の入居者間のトラブルは落ち着いたものの、アルコールの問題や心の問題は深刻化するとともに、介護認定の申請件数の増加に見られるように、認知症や要介護度の進行などの問題も緩やかに増えている。また、石巻市においては、新たな取組として市内各地に 10 人の地域福祉コーディネーターを配置し、地域資源の把握などを行うことにより、地域の結び付き強化を図った。災害公営住宅を始めとした復興住宅については着実に整備が進み、石巻市においては 149 戸、女川町においては 200 戸の住宅が供用開始され、東松島市においても今後 254 戸が供用される予定である。これに伴い、災害公営住宅へ入居することができなかった応急仮設住宅の入居者においては、入居できなかったことによる焦りや将来への不安が募り、自立再建や災害公営住宅に転居する住民と応急仮設住宅等に残る住民との間にハサミ状格差が発生し、今後、より一層加速していくことが見込まれる。また、新たな動向としては、石巻市において被災者支援の観点から地域包括ケアシステムの導入に向けた取組が始まり、サービス対象者については介護保険の対象者のみでなく、将来的には一般住民も対象とすることとしており、その第 1 段階として地域包括ケアセンターを設置し、地域課題の把握などを開始した。

平成 25 年度における被災者生活支援チームの取組については、「市町に寄り添い、市町の復興の進捗状況に合わせた支援」を基本姿勢とした前年度の取組を継承し、①要援護者等に適切なサービスが提供されるための市町への支援、②各市町が抱えている課題の把握と情報提供、③管内全体の課題・解決方法の整理及び県保健福祉部被災者生活支援調整会議への提案の三つの取組に区分し活動を行った。

始めに、要援護者等に適切なサービスが提供されるための市町への支援については、応急仮設住宅に入居する住民を対象に石巻市及び東松島市が県と共同で実施する健康調査、並びに、民間賃貸借上住宅に居住する住民を対象に県が実施する健康調査を前年度から引き続き実施し、特に石巻市については、応急仮設住宅に居住する住民を対象に実施した健康調査において、確認された要フォロー者のフォローを電話や訪問により行ったほか、地域毎の傾向を把握するためデータ解析を行った。また、前年度、民間賃貸借上住宅に居住する住民を対象に実施した健康調査において、確認された要フォロー者についても同様にフォローを行った。さらに、市町が行う保健コーディネーター情報交換会、仮設住宅サポートセンター打合せ及び心のケアミーティングなどに参画し、専門的な見地から指導・助言を行ったほか、市町が行うリハビリテーション支援事業や食生活支援事業などの健康支援事業に参画するとともに、感染症かわら版を発行し、応急仮設住宅等での感染症予防に努めた。このほか、復興住宅と福祉のまちづくりとして、復興住宅における住民の自主的な地域づくり体制の構築に向けた研修会及び有識者との意見交換を行ったほか、石巻市地域包括ケア推進協議会及び同協議会検討部会に委員として参画し、被災地である石巻市にふさわしい次世代型地域包括ケアシステムの目指すべき方向性について意見を述べた。

次に、各市町が抱えている課題の把握と情報提供については、石巻市のエリアミーティング及び石巻市内最大の仮設住宅である開成地区のエリアミーティングに参画し、必要な指導・助言を行ったほか、被災地における高齢者福祉や介護サービスの状況を把握するため、管内市町の地域包括支援センター及びサポートセンターの活動状況について調査及び取りまとめを行うとともに、被災者

生活支援担当課長等会議などにおいてサポートセンター等の運営における課題等を周知した。特に被災者の生活に密接に関係するサポートセンターの調査に当たっては、復興住宅への移行を見据えた自主的な地域づくりの視点を調査項目に加えるとともに、取りまとめに当たっても、石巻市については、旧市、内陸（河北、河南、桃生）及び沿岸（北上、雄勝、牡鹿）などに区分し解析を行うなど、地域診断の視点を加え取りまとめを行った。また、地域包括支援センターが開催する地域ケア会議についても、個別事例のケース検討にとどまっている状況にあることから、地域課題の発掘や解消に向けた取組など、地域ケア会議の持つ意義が発揮されるよう、被災地という地域の特殊性を踏まえながら、地域ケア会議の持つ目的や機能について研修会を開催し、従事者の質的向上を図った。

最後に、管内全体の課題・解決方法の整理及び県保健福祉部被災者生活支援調整会議への提案については、管内全体の共通課題である災害公営住宅におけるコミュニティの視点から見た福祉のまちづくりやヘルスプロモーションの理念から人とつながる居場所づくりについて考える研修会などに外部有識者をアドバイザーとして派遣することにより、それぞれの取組の推進を図った。また、県保健福祉部が主催する被災者生活支援調整会議、被災者健康支援会議及び被災者生活支援調整会議の下部組織であるワーキンググループに出席し、管内の状況や所内の取組を報告するとともに、県の各種施策に係る市町の意見や要望、そして今後のあるべき姿について意見を述べた。

このほか、所内職員による被災者生活支援チームミーティング（毎週火曜日）や市町の被災者生活支援担当課長等会議（年2回）及び統括保健師会議（年3回）を開催するとともに、所内に復興支援情報発信チームを設置し、石巻地域の復興に向けた取組などを復興支援ニュースとして応急仮設住宅向けに発行した。

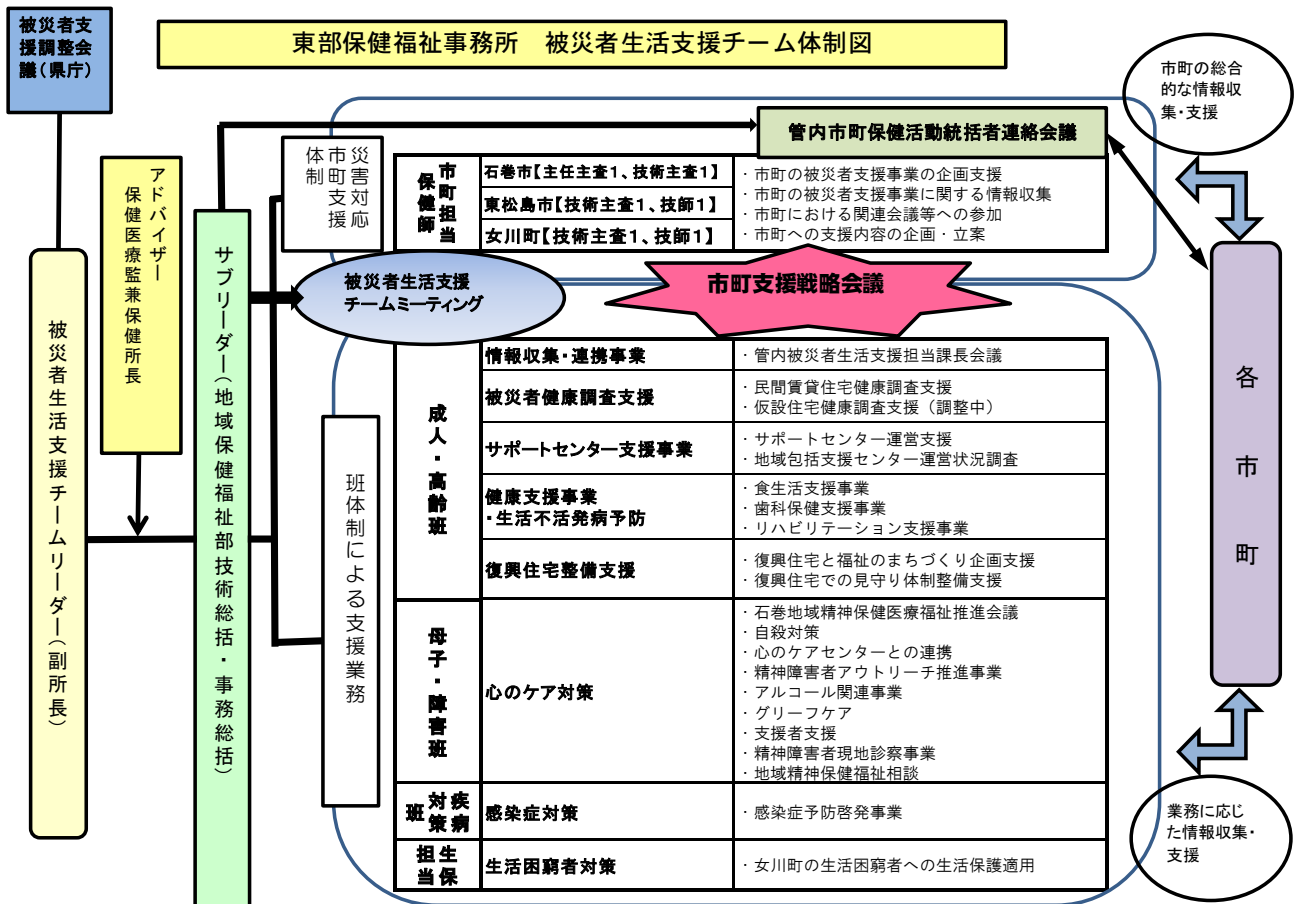
被災者生活支援チーム：平成23年11月に被災者生活支援が組織的、効果的に行われるよう設置された県保健福祉部被災者生活支援調整会議の下部組織として各保健福祉事務所に設置された組織である。

（2）今後の方向性・課題

深刻化するアルコール、心のケア、認知症及び要介護度の進行などの問題については、無論、継続して取り組んでいくことが必要であるが、災害公営住宅を始めとする復興住宅への移行は、今後本格的に進んでいくこととなり、その進行に伴い自立再建や災害公営住宅に転居する住民と応急仮設住宅等に残る住民との間のハサミ状格差の加速的進行への対応や復興住宅における隣接する地域との融合を含めた地域コミュニティの早期構築など、市町との協働のもとに解決していかなければならない課題は山積している。また、復興住宅への移行に当たっては、避難所から仮設住宅へ移行した時点の状況と同様な状況になるリスクを抱えているが、サポートセンターを始めとする関係機関で蓄積されたノウハウを生かしていくことが大切である。このことから、今後の取組に当たっては、行政と住民の協働を基本とし、具体的な支援については、復興住宅の規模や状況に応じた支援を行うなど、自立自走の地域コミュニティの構築に向けた取組を行う必要がある。

また、地域包括ケアについては、東松島市においては具体的な検討に至っていないが、石巻市、女川町においては被災者支援の観点から検討が始まっている状況にある。このことから、今後の取組に当たっては、被災地に求められる地域包括ケアシステムのあるべき姿を市町とともに考え、住民はもとより関係機関を含め浸透させていくことが必要である。

最後に、来年度は、県震災復興計画における再生期の初年度であるとともに、仮設住宅から復興住宅に本格的に移行する最初のステップの年となることから、あらゆる機会を捉え市町の声に耳を傾け、市町に寄り添い、市町の復興状況にあわせた支援のあり方について検討する必要がある。



2 市町支援活動

(1) 取組内容

市町の保健師等の従事する業務は、応急仮設住宅及び民間賃貸借上住宅に入居する住民の健康調査により確認された要フォロー者のフォロー、心のケアへの対応、更に復興住宅入居者の健康支援など増加する震災関連業務に加え、通常の保健業務を並行して行うなど、分量が多く、負担感の大きい状況が続いていることから、市町の要望を踏まえ保健師等の業務支援を行った。

当所が行った業務については、被災者生活支援チームにおける取組を除き、女川町の実施する乳幼児健診について、6回延べ6人の保健師を派遣するとともに、新任保健師の育成研修会を開催(2回)し職員の質的向上を図ることにより、町保健師の業務を支援した。

また、県が一括して保健師を任期付きで採用して市町に派遣(石巻市1名、東松島市1名)し、被災者の健康支援や精神保健業務に従事した。

また、所内においても、5月から翌年3月まで新潟県から自治法派遣による保健師の応援を受け、サポートセンター調査の整理や健康調査の取りまとめ及び解析等に従事してもらった。

(2) 今後の方向性・課題

震災から3年が経過し、県震災復興計画においても再生期に移行することから、市町における業務についても震災関連業務から少しずつ震災前の通常業務に移行していくものと思われる。しかし、市町の保健師等の従事する業務は、これらの業務を並行して行うことから、しばらくは増大した状況が続くことが見込まれるため、市町の要望を踏まえ、引き続き業務支援を実施していく必要がある。

1. 成人・高齢班

【栄養・食生活支援～食生活支援事業関係～】

(1) 本年度の取組内容

応急仮設住宅等の入居者が食に対する関心を回復し、栄養バランスのとれた食生活を推進するため、栄養相談会や戸別相談などを行う団体に対して、補助金（平成 25 年度は管内 3 市町において延べ 4 事業者で事業を実施）を交付し、被災者の食生活支援活動を実施した。

食生活支援事業の実施に当たって、市町と事業者が行う打合せや研修会に参加し、栄養相談会の実施状況を確認するとともに、市町の事業計画への指導・助言及び必要な情報提供を行った。また、被災者の食生活の実態を把握するため、今年度から実施した BDHQ（簡易型自記式食事歴法質問票）を活用した食生活状況の把握については、実施市町、事業者及び県本庁へ必要な情報提供や調整を行った。

また、宮城県栄養士会からの要望により、管内市町が必要としている栄養・食生活に関する支援ニーズを把握し、宮城県栄養士会に情報提供を行った。

さらに、管内市町での食生活支援事業の実施状況や BDHQ 調査結果の活用方法等について、市町担当者会議等において情報共有を図るとともに、効果的な事業の実施方法等の検討を行った。

また、市町及び事業者との情報交換会については、県全域での情報交換会により代替して行った。

(2) 今後の方向性・課題

食生活支援事業については、各市町の要望に応じて事業者が実施することとしており、コミュニティの形成、生活習慣病の予防、食の自立支援など、その目標も様々であり、事業の評価方法も各市町に委ねられている。

この事業は、仮設住宅入居者が対象となっているが、市町では仮設住宅から復興住宅等へ転居した後も、被災者の食生活支援を継続したいという意向があるため、既存の補助事業の活用による財源の確保等も視野に入れながら、市町で実施している通常事業の中に復興住宅入居者の食生活支援を組み込んでいけるよう、指導・助言を行う必要がある。

また、各市町と平成 27 年度の事業終了時の目指すべき姿の確認と各年度ごとの到達目標や評価方法等についても引き続き検討していく必要がある。

【栄養・食生活支援関係～給食施設支援関係～】

(1) 本年度の取組内容

災害時に近隣給食施設で協力しあえる体制づくりを推進するため、相互支援体制構築に向けた活動について、施設管理者の理解が得られるよう、会議参加者に施設管理者を加え、災害時給食施設栄養士ネットワーク会議を 2 回開催した。会議では、連絡網の活用方法の検討、課題の整理、各施設の備蓄食品の情報共有等を行った。

また、当該会議で検討した連絡網の活用マニュアルを検証するに当たり、停電時等通信機器が使用できない場合を想定し、各施設や保健所を直接訪問する方法による情報伝達訓練を実施したほか、市町防災担当課から防災計画における給食施設の取扱いについて確認を行った。

(2) 今後の方向性・課題

当該会議の参加者に施設管理者を含めたことにより、活動に対する理解は深まったが、提供する食事だけでなく施設全体での共助体制の検討についても意見があったことから、当該会議の活動目的や活動範囲などについて議論を深める必要がある。

【被災者健康支援対策：歯科口腔保健支援事業】

(1) 取組内容

仮設住宅等の入居者に対して口腔の健康状態の改善及び誤嚥性肺炎の予防を図るため、石巻管内では石巻市、女川町が宮城県歯科医師会と連携し、歯科口腔保健指導や歯科口腔保健相談を実施する歯科口腔保健支援事業（補助事業）を展開していることから、前年度と同様に事業の実施状況の把握を行った。

(2) 今後の方向性・課題

相談事業などの実施については、歯科診療所の復旧により、かかりつけ歯科をもつ住民が増えてきており、相談者が少ない状況にあるため、歯科以外の健康相談やイベント等との組み合わせで実施するなど開催方法について検討する必要がある。

【リハビリテーション支援関係】

(1) 本年度の取組内容

生活不活発病対策については、石巻市が関係機関と協働で実施する応急仮設住宅生活不活発対策事業ゆいっこプロジェクトに企画の段階から参画し、必要な指導、助言を行うなど市の取り組みを支援した。また、東松島市で実施した生活不活発予防事業についても、生活実態把握の調査票作成や調査結果の取りまとめに協力するなど、市の取組を支援した。

また、市町が実施している健康支援事業（リハビリテーション支援事業）は、県、石巻市、東松島市が事業所連絡会を開催しており、当該連絡会に参加するとともに、必要に応じて助言を行った。

さらに、市町では、復興住宅の整備に合わせて復興住宅入居後の地域コミュニティづくりを含めたまちづくりについて検討を行っているところであるが、取組に当たっては課題も多いことから、市町から課題等についてヒアリングを行い、石巻地域における課題について整理し、市町における共通の課題であるコミュニティづくりにおける行政の役割と協働をテーマに復興住宅と福祉のまちづくり研修会を開催した。また、研修会終了後、市町の建設・保健・福祉などの関係者を参集し、市町の担当各課の連携が円滑に図られるよう復興住宅と福祉のまちづくり連絡会を開催し意見交換を行った。

このほか、リハビリテーション相談事業では、仮設住宅に生活する高齢者、障害者、難病の患者等に対し、生活環境調整の工夫などを始めとする各種相談に対応した。

(2) 今後の方向性・課題

復興住宅への移行が始まることから、被災者の生活不活発病の予防対策や健康支援事業（リハビリテーション支援事業）で実施している集団運動などの機会を地域コミュニティづくりに生かせるような取組が必要である。また、取組に当たっては、健康づくりや介護予防の役割を果たしていることから、持続可能な取組となるよう仕組みづくりについて検討することが必要である。

また、復興住宅と福祉のまちづくりについては、地域包括ケアの推進とともに、地域コミュニティの構築が一層重視されることから、市町の抱える課題を的確に把握した上で、共通のテーマを選定し研修会を開催するなど、市町の進捗状況に応じた取組を行う必要がある。

【サポートセンター支援】

(1) 本年度の取組内容

被災者生活支援に係る定例会議等に参加し、サポートセンターの活動状況や課題、関係機関との連携状況等について把握するとともに、必要な情報提供や助言等を行った。各市町とも、復興住宅の見守り体制について、新たな体制の構築、現行のサポートセンター活動を活かした体制づくりな

ど、先行事例等を参考に検討を行った。

また、平成 25 年 8 月上旬から平成 25 年 12 月までの期間でサポートセンターへの聞き取り調査を行い、サポートセンターの体制・運営状況の把握と被災者生活の課題等を把握するとともに、調査に当たっては復興住宅移行期に向けた被災者生活支援を意識することとした。なお、今年度は、宮城県サポートセンター支援事務所が支援者支援の方策を検討することを目的として調査を実施する計画があったため、石巻市及び東松島市については共同で実施した。

調査結果の概要は次のとおりである。

- ・独居及び夫婦のみの高齢者世帯の増加が見られること、介護保険サービス事業所の偏在や入居者が集う場所があまりないことなどから、高齢者の生きがいづくりなどの対策が必要である。
- ・認知症やアルコール等の健康課題がある住民については、状況を受け入れ見守る様子が見られてきたが、継続して支援が必要な状況である。
- ・自治会の設立や集会所の活用については、昨年度同様に各団地で状況に合わせた対応がなされていたが、地域のリーダーを支える体制が脆弱で自治会や自主活動グループの解散などが見られる地域があることから、リーダーの存在とリーダーを支える体制が今後の地域づくりに向けて課題となることが想定される。
- ・サポートセンターが開設されて約 2 年の活動実績を積み重ねたことから、市町や地域包括支援センターなどの関係機関の専門職と顔を合わせることで、サポートセンタースタッフが関係機関と連携を取りやすくなるとともに、復興住宅移行後の見守り支援を依頼されるなど新たな役割も期待されている。
- ・日々の困難事案の対応が多くなってきていることから、訪問支援員の更なるスキルアップが必要である。

また、収集された情報については、管内サポートセンターの活動状況として取りまとめ、各市町、県庁、サポートセンター支援事務所に情報提供を行った。

(2) 今後の方向性・課題

今年度から、各市町において復興住宅への転居が始まり、応急仮設住宅の状況の変化への対応、復興住宅入居者への支援の方向性の検討など、被災者生活支援が多岐にわたることが想定されることから、引き続き聞き取り調査や定例会議等で情報収集を行う必要がある。

また、サポートセンターの活動は、応急仮設住宅入居者の支援のみならず、復興住宅と地域を巻き込んだ活動展開が期待され、取り組むべき課題も多岐にわたることが想定されるため、これまでに収集された課題等について所内及び関係機関等から、サポートセンターへ情報提供を行うなど、将来を見据えた体制整備や対応能力を含めた資質の向上に向けた支援が必要となる。

さらに、長引くことが想定される復興住宅への移行までの期間における地域コミュニティと移行後の地域コミュニティの構築を意識した住民のつながりづくりや、被災にあわずに残された少数のコミュニティへの対応などの課題が山積していることから、市町の取組に対して更なる支援が必要になる。あわせて、生活再建のスピードが異なる被災者へのきめ細やかな支援を求められることから、迅速な情報収集と提供、関係機関との連携強化を図る必要がある。

【被災者健康支援対策：健康調査】

(1) 本年度の取組内容

前年度に引き続き、変化する被災者の健康状況を把握し、具体的な支援に結びつけることを目的として、県と市町が共同で、応急仮設住宅及び民間賃貸借上住宅の入居者を対象とした健康調査を実施した。実施に当たっては、前年度実施の健康調査結果の説明及び今年度の応急仮設住宅健康調査実施に関する会議を開催し、市町の実施意向等を確認した。その結果、前年度と同様に応急仮設住宅入居者については、石巻市、東松島市が県と共同で、女川町が単独で実施し、民間賃貸借上住宅入居者健康調査については、各市町が実施することとなった。

市町への支援については、石巻市から前年度の民間賃貸借上住宅入居者健康調査結果に基づく要フォロー者へのフォロー支援要請があったため、電話や訪問による状況確認等を行った。また、応急仮設住宅入居者健康調査の実施に当たっては、準備への支援要請があったことから、健康調査実施のための作業工程の確認、要フォロー者の基準及びフォロー体制の検討・確認等の打合せを行い、役割について整理を行った上で要フォロー者を選別するための作業を共同で実施した。健康調査の結果、要フォロー者の状況確認の支援についても要望があったため、当所保健師が家庭訪問や電話確認で状況確認等を行い、石巻市へ結果報告を行った。

また、石巻市の健康調査結果についてとりまとめを行うとともに、地区診断に活用できるよう、旧市、内陸、沿岸などの地区ごとに整理を行った。

民間賃貸借上住宅入居者健康調査については、平成 25 年 11 月から平成 26 年 1 月までの期間で健康調査を実施しており、石巻市から昨年度同様に集計等の支援要請があったことから、平成 26 年度の作業に向けて調整を行っている。

応急仮設住宅入居者の健康調査を 2 年継続して実施したため、平成 23 年度及び平成 24 年度に実施した健康調査結果について、経年の変化や入居形態の比較が行えるよう整理し、会議等で市町へ提供した。

今年度は、石巻市で災害公営住宅の入居が開始され、新たな居住地での人間関係やコミュニティ形成等により住民はストレス状態に置かれることから、健康状態を把握し、継続支援を検討する必要性があるため、石巻市単独で災害公営住宅入居者への健康調査を実施した。その実施に当たって、当所では、健康調査票の作成と実施方法への助言を行うなど支援を行った。

【健康調査における支援状況】

	応急仮設住宅入居者健康調査	民間借上住宅入居者健康調査	その他
石巻市	H24,25 年度実施 支援内容 作業工程、要フォロー者基準等の検討、要フォロー者抽出作業、要フォロー者家庭訪問、健康調査結果のまとめ作業と報告	H23,24,25 年度実施 支援内容 作業工程、要フォロー者基準等の検討、要フォロー者抽出作業	災害公営住宅入居者健康調査 H25.4 から開始 支援内容 調査票作成支援
東松島市	H24,25 年度実施	H23,24,25 年度実施	—
女川町	町単独で健康調査実施	H23,24,25 年度実施	町単独で町民全員を対象として健康調査を実施

(2) 今後の方向性・課題

今後、復興が進むことにより住環境を含む生活環境が激変し、環境の変化に伴い発生する新たな課題への取組が必要となるとともに、対応についても多様な支援が求められることが想定されることから、全ての支援を一律に実施するのではなく、規模や状況などを始めとする地区ごとの特性を踏まえて実施していく必要がある。そのため、効果的な調査結果の活用や事業実施について、情報交換の場を持つなどの支援が求められており、継続して調査結果の情報提供等を行っていく。

また、健康調査の実施に当たっては、方針等の確認やマンパワーの支援等、各市町からの要望にあわせた支援を行う。

2. 母子・障害班

【心のケア（アルコール、グリーフケア、自殺対策等）】

（1）本年度の取組内容

心のケア対策については、前年度から引き続き関係機関との連携強化、支援者への支援、アルコール対策、自死対策等に取り組んだ。

関係機関との連携強化としては、石巻地域精神保健医療福祉推進会議を開催し地域の現状と課題の共有を図った。また、心のケアセンター石巻地域センター、（社）震災こころのケアネットワークみやぎ（からこころステーション）と定期的な打ち合わせを重ね、被災者のメンタルケアについて連携を強化した。

支援者への支援としては、管内市町の精神保健福祉担当者会議を2回開催し、管内市町の取組状況について情報交換を行った。また、被災者の心のケアを担う支援者を対象としたグリーフケア研修を開催し、地域におけるメンタルケアの技術向上を図った。

アルコール対策としては、月1回アルコール相談を開催したほか、7～9月、1～3月は家族教室を開催した。さらに、地域のアルコールに関する支援体制強化のため、支援者向けの研修会を2回コースで実施した。

自死対策としては、11月に石巻地域自殺対策連携会議を開催し、行政、支援団体、医療機関、消防、警察等の関係機関が一堂に会し、自死対策に向けた現状と課題、取組状況について情報共有を図るとともに、地域における自死対策について意見交換を行った。

（2）今後の方向性・課題

災害公営住宅の整備や防災集団移転促進事業などが目に見える形で進行することにより、応急仮設住宅からの退去者が増加し、被災者の中でも生活の再建状況に格差がさらに広がるようになることが想定されることから、アルコール問題や抑うつ状態の増加などメンタルヘルスの低下が危惧され、被災者に対する心のケアについては今後も充実させる必要がある。

地域ごとの被災者が置かれている状況や地域のニーズ、支援者等の社会資源の現状などを的確に把握し、さらに個別化、複雑化が進行する被災者の心の問題に対し、よりきめ細やかな対応について検討する必要がある。

【震災遺児世帯支援】

（1）本年度の取組内容

ひとり親家庭支援員を1名増員し、平成25年3月に県子育て支援課が行ったアンケート調査に基づき、相談希望のあった保護者に対して個別相談による支援を行った。また、12月と1月には、管内の震災遺児世帯を対象とした親子交流会を開催した。当該交流会では、午前は親子が一緒に楽しむ時間、午後は親子別々の時間を設け、保護者の交流サロンなどを開催することにより、震災遺児のみではなく、その保護者に対しても心理的ケアができるよう配慮を行った。

なお、開催に当たっては、東日本大震災中央子ども支援センター、東北大学震災子ども支援室等の関係機関からの協力を得るとともに、県子育て支援課、県子ども総合センター等とも連携を図りながら実施した。

（2）今後の方向性・課題

県子育て支援課が実施したアンケートでは相談希望がなかった世帯に向けて、時間の経過とともに相談ニーズが生じていくことも想定されるため、相談窓口について継続的に周知を図るとともに、新規の相談に対しても随時対応していくことが必要である。

また、個別相談のあり方、交流会の継続開催等について、震災遺児世帯のニーズを踏まえ、実施方法等について検討していく必要がある。

3. 疾病対策班

【感染症対策】

(1) 本年度の取組内容

感染症を予防するための普及啓発については、前年度に引き続き、主に医療機関向けとして、石巻管内における感染症の発生動向調査と全数報告による感染症情報や全国ニュースを掲載した「石巻感染症情報」を週1回発行し、当所ホームページにより周知した。応急仮設住宅に居住する被災者向けには、石巻管内で流行している感染症の基礎知識や予防方法等について、視覚的に分かりやすいようイラストを多用した「感染症かわら版」を月1回発行し感染症の発生防止に努めた。また、マスコミを活用した取組として、定期的に石巻FMを利用してHIV検査や流行している感染症に関する情報を広く住民に周知した。

被災地の感染症対策を強化する取組としては、仮設住宅巡回指導事業を活用し、社会福祉施設や保育施設、小中学校・高校等の職員を対象に研修会を開催し、感染症に関する講義に加え感染性胃腸炎の嘔吐物の処理方法や正しい手洗いの方法について周知した。また、当所オリジナルキャラクターである「てあらいおん」シールを研修会や食品衛生講習会で配布することにより手洗いの励行を推進するとともに、感染症の予防について広く周知した。また、特別養護老人ホーム等からの依頼に基づき、感染症予防等について出前講座に赴き普及啓発を図った。

感染症発生時の対応については、被災者の背景や発生した施設の特性を勘案し、迅速かつ的確な調査や指導助言を行うことにより感染症の拡大防止を図るとともに、学校や保育施設においてインフルエンザが集団発生した場合は電話等により指導・助言を行った。

また、結核対策としては、公益財団法人結核予防会結核研究所から被災地支援の一環として指導を受け、コホート検討に3年間取り組んできたが、今年度は管内の結核治療の柱となっている石巻赤十字病院と連携を図り、地域DOTSの推進及び結核対策全般の課題について検討を行った。

このほか、HIVをはじめとする性感染症対策として、HIV検査件数が昨年度の約2倍に増加したことから、アンケート調査を実施し、現状を把握するとともに、当所HPにHIV専用ページを開設し検査の必要性及び予防について周知を行った。また、HIVに特化した「感染症・夜のかわら版」を作成しHIV専用ページに掲載するとともに、飲食店等を対象とした研修会で配布を呼びかけるなど住民への啓発を強化した。

<全数報告（対応件数）>

H25. 4. 1～H26. 3. 31

2類（結核）	3類（腸管出血性大腸菌）	4類 （レジオネラ症等）	5類 （風疹など）
27件（潜在性含む）	6件	5件	16件

<集団発生（施設調査・指導を実施した件数）>

H25. 4. 1～H26. 3. 31

感染性胃腸炎	インフルエンザ
6件（保育施設、高齢者施設、病院等）	1件（障害者施設）

(2) 来年度に向けた課題

今後も引き続き感染症動向を適時に捉え、住民、学校及び関係施設等に対し、正しい知識や予防方法等について普及啓発を行うことにより、感染防止及び拡大防止に努めていく必要がある。また、感染症発生時には迅速・的確な対応を行い、施設等の特性を踏まえた拡大防止を図っていく必要がある。

【難病対策】

(1) 本年度の取組内容

東日本大震災からの時間の経過に伴い、在宅で療養する ALS 患者等神経難病患者の災害時支援について振り返りができるようになったことから、昨年度から2カ年にわたり、ケアマネジャーをはじめとする支援スタッフを対象とした研修会を2回シリーズで開催した。研修会では、神経難病患者の特徴や停電時の対応について受講してもらうとともに、震災時の課題であった避難方法や電源確保、連絡体制などの日頃の備えについて自助・共助・公助に分け整理することにより支援スタッフの質的向上に努めた。また、神経難病医療連携センターで平成18年度に作成した「災害時対応ハンドブック」の見直しに参画し内容の充実に努めた。

また、特定疾患医療受給者証及び小児慢性特定疾患医療受診券の一斉更新については、昨年度に引き続き交通における対象者の利便性を考慮し、東松島市や女川町にも出向いて受付を行った。

(2) 来年度に向けた課題

「災害時対応ハンドブック」を活用し、市町と連携しながら在宅で療養している ALS 患者等神経難病患者の病状に応じた個別支援体制の見直しについて検討をする必要がある。一斉更新については鉄道が復旧するまで市町へ出向いて実施する必要がある。



石巻保健所 オリジナルキャラクター
『てあらいおん』

4. 生活保護担当

【生活困窮者対策】

(1) 本年度の取組内容

平成 24 年度末で医療費の助成も終了し、震災前の仕事に戻れない漁業従事者などが多く、預貯金や義援金などを使い果たして生活困窮に陥り、生活相談や保護申請が増加することが想定されたことから、前年度に引き続き女川町役場に生活保護面接相談員を配置した。また、くらしの相談員が日頃から活動している中で要保護者を発見した場合には、速やかに当所への情報提供を依頼するなどして、積極的に要保護者の把握に努めた。

平成 26 年 2 月末現在まで生活保護の申請件数は 12 件あり、うち 9 件が開始、1 件が却下、2 件が取下という状況であった。一方、保護の廃止は、死亡によるものが 2 件、老人ホーム入所によるものが 1 件、計 3 件の廃止であった（平成 26 年 2 月末現在、30 世帯、35 人）。また、生活困窮者対策として、ハローワークと連携を図り、生活保護受給者等就労自立促進事業により就労支援等を行った結果、2 名が就労に至った（保護受給中の者が 1 名、保護申請前の者が 1 名）。

また、保護受給中の者に対する支援については、世帯毎の問題点を明確にした上で、世帯毎の自立支援プログラムを作成し、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を実施した。その結果、就労に至った者が 1 名（生活保護受給者等就労自立促進事業を活用）、専門学校に進学し世帯から転出予定の者が 1 名、障害基礎年金を申請中の者が 1 名、精神障害者精神保健福祉手帳 1 級が交付された者が 1 名、介護サービスの利用を開始した者が 2 名、施設入所となった者が 2 名で、うち 1 名は保護廃止となっており、それぞれ自立に向けた生活の向上が図られた。

(2) 今後の方向性・課題

災害公営住宅への入居や仮設住宅の集約などにより、石巻市内の仮設住宅で生活保護を受給していた者が女川町に転入してくることが見込まれる。また、仕事が見つからないまま、仮設住宅での生活が長引くことで、預貯金や義援金等を使い果たしてしまい、生活困窮者が増加することも予想される。今後は、石巻市や東松島市などの近隣自治体とも連携を図っていくこととする。

女川町において支援を必要とする者の把握に係る関係機関との連携体制図

